

一般廃棄物収集運搬業許可証

COPY

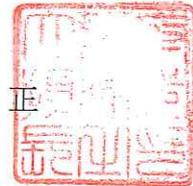
住 所 高槻市上田辺町19番8号
氏 名 都市クリエイト株式会社
代表取締役 前田 晋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

令和3年4月1日



摂津市長 森 山 一 正



- 1 取扱廃棄物の種別 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器廃棄物（一般廃棄物）
- 2 事業の範囲 指定引取場所での荷降ろしに限定する
- 3 許可期間 令和 3年 4月 1日から
令和 5年 3月 31日まで